

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171800259		
法人名	特定非営利活動法人グッドシニアライフ		
事業所名	グループホーム「和居和居」吉番館、式番館		
所在地	岐阜県土岐市泉町大富174		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171800259-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和4年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設より18年が経ち、ご利用者の認知症状態も様々であり、一人ひとりに合わせた対応に心掛けています。特に学習療法では、その方に合った自立支援の目標を立て日常生活場面でのようになってもらいたいのかを考え実施しています。現在はコロナウイルス感染予防のため、年2回の遠足やご家族、外部のボランティア等をお招きしての行事は中止としています。しかし、コロナ禍でもご利用者に少しでも楽しんで頂けるように、スタッフがイベントを考えて毎月実施しています。また、認知症になってもその方の得意なことや残存機能を引き出し、ホームでの役割をもって、生き活きと生活していただけるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者の現在の状態を維持するだけでなく、今までの生活歴や経験を活かした自立支援が行えるよう、週4回の学習療法を行っている。職員は、利用者から今までの暮らし方や経験を聞きながら、一緒に思い出を振り返り、その人の生きる喜びや新たな生きがいに繋げ、目標達成に向けて支援に取り組んでいる。毎月、学習療法の状況も家族に報告し、利用者の様子や変化を共有している。管理者は、職員の資格取得を奨励し常に介護の質の向上を目指している。また、コロナ禍にあっても工夫をしながら、多くの家族の参加を得て運営推進会議を開催し、運営状況や利用者の様子を伝え、家族の安心につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「医療・介護・生活のバランスのとれた運営」「残存機能の行使による認知症進行の予防」「生きる場としての家の提供」毎朝理念を唱和し、その意義を職員間で共有しています。ご利用者様のできることを支えながら自分らしく安心できる暮らしを支援しています。	法人理念を職員の目に付き易い場所に掲示し、朝礼や申し送り時に、確認している。また、理念の意義を踏まえた支援が日々、行えているかを振り返り、個別に学習療法を実施しながら効果を分析し、理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、買い物や外食、和居和居カフェでの地域との交流の場がありましたが、コロナウイルス感染症の防止の為、全て中止となりました。公園内の花壇に花を植えています。	地域の一員として、公園の花の手入れや清掃活動を住民と共に行っていたが、コロナ禍の今、事業所単独で行い、地域への貢献に努めている。地域行事への参加は利用者の楽しみであったが、現在は全て中止となり、地域の人とは挨拶を交わす程度にしている。	現在、新型コロナ感染予防の為、地域との交流自粛も止むを得ない状況であるが、今後の地域との交流や連携方法について話し合っている。収束後には、これまで以上に利用者の生きがいに繋がられるような地域交流が行えることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回の和居和居カフェにて認知症の人の理解や支援の方法などについて伝えたり、中学生の職場体験の受け入れなどありましたが、コロナウイルス感染症の防止の為、中止となりました。電話などでの相談は受けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に開催しています。コロナウイルス感染症の防止の為、中止になった月もありましたが、最近では感染対策を徹底して開催しています。10月の運営推進会議ではパワーポイントを使ってご家族様にコロナ禍においての施設内での生活の様子、施設内で行った行事報告を行いました。	運営推進会議は、感染拡大状況を見ながら書面開催としたり、消防署2階の防災センターを借りて開催するなど、工夫しながら隔月に実施している。会議には多くの利用者家族の参加を得て、事業所の活動状況や利用者の暮らしぶりを報告している。身体拘束廃止委員会も同時に開催し、家族に身体拘束について説明している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いています。中止になった月は電話や書面にて伝えていきます。市の介護相談員が毎月来て頂いていましたが、コロナウイルス感染症の防止の為、中止になっています。	運営推進会議には行政の参加を得て、新型コロナ最新情報や感染防止対策等で指導や助言を得ている。行政主催の研修会は、現在はリモート対応が多いが、積極的に参加しながら協力関係を築き、利用者サービスにつなげている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束(言葉による抑制、拘束)についての研修や事業所内での勉強会で、身体拘束を行わないケアを理解し取り組んでいます。日中は玄関の鍵は開錠しています。「コンプライアンス・セルフチェック表」を毎月全職員が記入し、身体拘束をしないケアについて見直す機会を持っています。	身体拘束廃止委員会を定期的で開催している。運営推進会議と併せて開催する事もあり、身体拘束を行わない事を会議参加の利用者家族にも説明し、事業所の支援について、理解を得ている。全職員がスピーチロックを含めた身体拘束や拘束の弊害、虐待防止についても、学習会や研修で学びを重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待についての研修や事業所内での勉強会にて、高齢者虐待についてを学んでいます。職員間で困難事例を検討し、悩みを一人で抱え込まないように務めています。ミーティングなどでも話し合います。		

岐阜県 グループホーム和居和居

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は成年後見制度について学ぶ機会を持ち、必要な方には活用できるように支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時にご家族様、ご利用者様ともに説明を行い、不安や分からない点には十分な説明を行い納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、ケアカンファレンスの時などにご家族様からご意見を伺い、常に話しやすい雰囲気づくりに努めています。ご利用者様にも声かけし話せる機会を設けています。出された意見は会議などで職員に伝え、サービスの向上に取り組んでいます。	毎月発行する「和居和居新聞」で、ホームの行事や活動状況、利用者の様子がわかる写真を掲載し、家族に送付している。また、運営推進会議にも多くの家族が参加しており、パワーポイントを活用して利用者の様子を報告しながら意見交換の場も設けており、家族の声を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者が職員との面談を年2回行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。出された意見や提案を会議などで検討し、職員の意欲向上や風通しの良い職場環境作りに努め反映させています。	管理者も日頃から現場に入り、職員の意見や提案を聞いている。代表は訪問診療で訪れる医師でもあり、統括管理者、管理者、主任等と共に職員の意見や提案について話し合いながら、資格取得支援や働きやすい職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者が職員との面談を年2回行い、個々の努力や実績を把握すると共に、向上心へ繋がるように目標を考えて仕事に取り組んでもらっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの現状を把握できるように、月例報告会にて情報を共有しています。必要に応じた研修を見極め、参加できる機会を提供しています。積極的に職員のスキルアップ(資格取得)を働きかけています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議、ケアマネ協議会、法人内外の勉強会や研修、GMのつどいなどへオンラインにて参加しています。同業者と交流する機会をもち情報交換をすることによって、サービスの向上へ努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様やご家族様から困っている事などを伺い、ご自分の意見を話されない場合でも表情や態度、会話の中より思いを汲み取るように努めています。安心して生活して頂ける対応を心掛け、信頼関係構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に申込時より不安や困っている事、要望などをお伺いしています。センター方式の記入にご協力を頂き、ご家族様の思いや今までの生活の様子などの理解を深め良い関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所1ヶ月後などは、その時々に合わせてケアプランを立てています。場合によっては、他のサービス利用も検討し対応ができるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの知恵(家事や畑作業、風習など)や物事の捉え方など人生の先輩であるご利用者様から教わることも多く、職員もご利用者様に感謝し支えながら暮らしのパートナーとして共に生活しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今はコロナウイルス感染症防止の為、行事への参加は中止していますが、感染対策を徹底して面会して頂き、途切れない家族との関係性作りに努め共にご本人様を支えています。面会時や毎月担当職員が生活の様子を手紙でお伝えしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今はコロナウイルス感染症防止の為、自由に面会や外出することができませんが、ご家族様の他、友人、知人、親戚など感染対策を徹底して面会して頂いています。会えない方や遠方のご家族様などとは電話で話ができる機会も提供しています。	新型コロナ感染予防対策を徹底した上で、工夫をしながら面会を実施し、家族との関係を継続できるよう支援している。また、遠方の家族や面会に来ることが難しい家族には、ZOOMによる面会を実施したり、電話での対応で支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に時間を共有(学習療法や家事、レクなどの活動)して過ごされるご利用者様が多く、馴染みの関係ができています。時には職員が間に入って関係調整も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても事業所に連絡を下さったり、相談を受けたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の調査で、基本情報やセンター方式のシートを活用して、ご利用者様の思いや希望の把握に努めています。日々の暮らしの中でも思いや意向を聞きとり、困難な場合には生活の様子から考察し、職員間で共有しながら日々の生活に活かしています。	利用者一人ひとりに合わせた対応を心がけている。学習療法での個別ケアを通じて、利用者の思いや意向を把握し、本人の経験を活かせる支援や希望を実現に繋げ、笑顔を引き出している。意思疎通が困難な場合は、時間をかけて思いを汲み取り、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを活用し、ご家族様に記入して頂く事で、生活歴や馴染みの暮らしなどの把握に努めています。ご家族様からも面会時などにお話を伺い、これまでの写真を拝見することで理解を深めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人ひとりの心身の状態や残存機能についてを細かく記録に残し、職員同士で共有しながら現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月職員は意見やアイデアを出し合い、3ヶ月毎のケアカンファレンスでご本人様やご家族様からでた意見や要望なども反映できる介護計画の作成に努めています。状態に応じて、医師や看護師、歯科衛生士などからの意見も求めています。	定期的に利用者の状態について、家族に詳細な報告をしている。家族も利用者の状態を理解した上で意見交換を行っている。介護計画は、家族の希望を踏まえ、日々の介護記録やモニタリング記録等を参考に、関係者が話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や会話、ケアの実践・結果や気づきなどを細かく記録に残すことで、職員間の情報共有を図っています。記録の記載事項から介護計画の見直しへ活かすようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の状況に合わせて、一人ひとりに必要なサービスを心掛けています。ご家族様が同行できない時の受診を支援したり、個人の要望に合わせた物品の購入支援も行っています。		

岐阜県 グループホーム和居和居

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症防止の為、地域のボランティア、介護相談員の来訪。地域の行事への参加は中止しています。感染対策を徹底し美容師の来訪で楽しみを感じています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご利用者様・ご家族様の同意を得て、協力医へ変えています。協力医による訪問診察が月に2回あります。適切な治療が受けられるように、専門医への受診はご家族様へ依頼し、必要時には職員が対応します。	契約時に、かかりつけ医が選択できることを説明している。本人・家族の同意を得て、現在、全利用者が協力医をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。訪問看護と24時間の連絡体制があり、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。専門医への受診は家族対応とし、場合によっては職員が対応し、受診結果を家族と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護での相談、指導を受けています。24時間の連携契約を結んでいる為、常に連絡が取れる体制になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には安心して治療ができるように、または早期退院へ繋がるように、ご家族様や病院関係者との情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期の方針についてご説明し、同意を得ています。早い段階からご本人様やご家族様の希望をお伺いし、医療関係者や職員とも話し合いながら終末の支援体制を整えています。	契約時に、重度化や終末期に向けた支援の方針について、家族と本人に説明し同意を得ている。状態の変化時には、早い段階で関係者が話し合い、方針を決定し共有している。看取りに向けての研修も重ねながら、医療関係者等と連携し、全職員で支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内での勉強会などにて訓練を行い、実践力を身に付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練では、昼夜を想定した避難誘導や通報などの訓練を実施しています。6月には水害時の訓練も行いました。ご家族様や地域住民の方々へも消防訓練への参加協力を依頼し、運営推進会議へ参加された方々には災害時の協力依頼もしています。	年2回消防署指導の下、夜間想定を含め消防訓練を実施している。地震、水害についての訓練も運営推進会議に併せて実施し、参加者と意見交換を行っている。水害時においては、利用者の避難の大変さや難しさから、2階への垂直避難等を検討している。利用者家族や近隣住民にも、協力を依頼している。	火災訓練実施の際は、近隣に協力を依頼しているが、明確な協力体制構築までには至っていない。出来る範囲で文書で連絡するなど工夫し、また、今後は地元の防災訓練にも参加するなど、双方の協力関係の構築に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりに合わせた声掛けの仕方や表情、言動などに配慮しながら、人生の先輩であるご利用者様の尊厳ある暮らしを支えています。入浴や排泄介助の際には、プライバシーに配慮した対応に努めています。	職員は、プライバシー保護についての学びを重ね、時には外部講師を招いての勉強会を行っている。学習療法の際には、利用者を人生の先輩として敬い、これまでの経験を尋ねながら思いを受け止め、対応に努めている。排泄介助や入浴介助では、特に羞恥心にも配慮しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が自己決定できるように疑問形での声掛けに努め、一人ひとりの分かる言葉を選びながら対応するように心がけています。意思表示困難な方には、表情や反応に考慮しながら思いを汲み取るように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の状態に合わせて一人ひとりのペースを大切に、ご本人様の希望を伺いながら生活を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性や希望、生活歴などを配慮し、その方らしい髪型や服装などの身だしなみやおしゃれができるように毎日支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好みや希望の食事を伺ったり、季節感のある献立作成に努めています。事業所内の畑でご利用者様と共に野菜を栽培し、一緒に調理や片づけも行っています。外食が中止になっているので、担当職員が食べたいものを伺い購入し、一緒に楽しく食事する事もあります。	食事はホームで手作りしている。利用者も調理や片付けなど、出来ることに関わりながら職員と一緒にやっている。畑で育てた野菜もメニューに取り入れ、職員も同じ物を食べている。食事中には、次のメニューや食べたい物の話しをしながら、楽しい時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶の時間には好きな飲み物を選ぶ機会があり、食事形態も一人ひとりに合わせた対応をしています。摂取量が少ない方へは、水分の温度への配慮や嗜好品の提供を心がけ、摂取量の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、一人ひとりに合わせた対応を心がけ、拭き取りシートやスポンジブラシ、歯間ブラシを使用した口腔ケアも行っています。訪問歯科を利用し、歯科衛生士による口腔ケアも実施しています。		

岐阜県 グループホーム和居和居

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し、排泄パターンなどを理解したうえで、こまめにトイレ誘導を行い排泄の自立を支援しています。殆どのご利用者様が布パンツにパットで過ごされています。尿量などを把握し、適したパットを使い分けパット使用の減少に努めています。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイムリーに誘導して支援している。ほとんどの利用者は、布パンツにパッドで過ごすことができている。夜間も個々の排泄量等に合った適切なパッドを選択し、利用者の安眠に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食後ゆっくりとトイレで座って頂いたり、腹部マッサージの実施、食事などにも配慮し、便秘の予防や対応にも努めています。散歩や体操などで運動する機会を作り、水分摂取量にも配慮しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回と決まっていますが、夏場はご利用者の希望を伺い、毎日入浴ができる体制になっています。重度のご利用者様は状態に合わせて対応しています。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯なども楽しんで頂いています。	入浴は週3回としているが、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。職員は、その日の利用者の気分や体調に配慮しながら、見守りと適切な介助を行い、入浴を楽しみと感じてもらえるよう支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、自室にて休みたいご利用者様には体調を考慮しながら、夜間の睡眠に支障がない程度休んで頂いています。夜間ぐっすり休んで頂けるように太陽に当たったり、日中の活動で体を動かせる機会も作っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による服薬指導を受けています。副作用などを把握し情報共有にも努めています。内服の介助も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴などから、得意だったことが楽しみや役割に繋がり、毎日生き活きと生活して頂けるように支援しています。料理の盛り付け、庭の草取り、ご利用者様のヘアブロー、献立ボードへの記入などにて活躍されています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員との買い物や外食、ご家族様との外出、ご家族様同伴のバス遠足などは全てコロナウイルス感染症の防止の為、中止になりました。感染対策を徹底して、施設近くの川沿いの道を歩いたり、公園まで散歩に行くことは行っています。コロナ禍でも出来ることを考え、ご利用者様に楽しんで頂けるよう支援しています。	新型コロナ感染予防対策の為、今まで行ってきた家族同伴のバス遠足や季節の花見、職員との買い物、外食等、すべて中止にしている。現在は、感染対策を徹底した上で、隣りの公園や近隣を散歩する程度に留めているが、時には車窓から景色を楽しむドライブに出かけるなど、利用者の気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホーム和居和居

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じてお金の所持は対応しています。ご自分で管理されているご利用者様やお預かりしている場合でも、(今はコロナウイルス感染症の防止の為)職員が欲しいものを伺ったり、必要に応じて買い物や支払いの、支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご親戚、ご友人へ電話を掛けられる機会や、毎月、手紙を書くことができる機会を支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物や花を飾り、行事の写真や活動の写真、ご利用者様の作品(塗り絵や習字など)を掲示することで生活感を取り入れています。温度や湿度管理にも努め、一年を通して心地良く過ごせるようにしています。	リビングと食堂、キッチンが続く共用空間は広く、開放感がある。廊下も広く、福祉用具が必要な利用者も、安心安全に移動ができる。職員と共に作り上げた作品や行事の写真、利用者の習字や手作り作品等を掲示している。様々なレクリエーションを楽しむ場所でもあり、職員は居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれがお好きな場所で自由に過ごされています。リビングでは一人ひとりが落ち着ける場所に座られていたり、自室でくつろがれている方などもみえます。階が違うご利用者様同士でもいつでも行き来し、交流できるように支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物(家具やテレなど)やご利用者様が好む飾り(家族の写真やご自分の作品、人形やカレンダーなど)を配置して居心地よく過ごせる工夫をしています。	自分の部屋が分かり易いよう、表札を工夫している。和室と洋室があり、畳の上にベッドを設置した部屋もある。ベッド、洗面台、広いクローゼットが設置されており、掃き出し窓には開放感がある。馴染みの物や好みの物を持ち込み、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所をわかりやすく表示したり、更衣が自己にてできるように、ダンスの中を季節の物で揃えるなどの工夫をしています。		